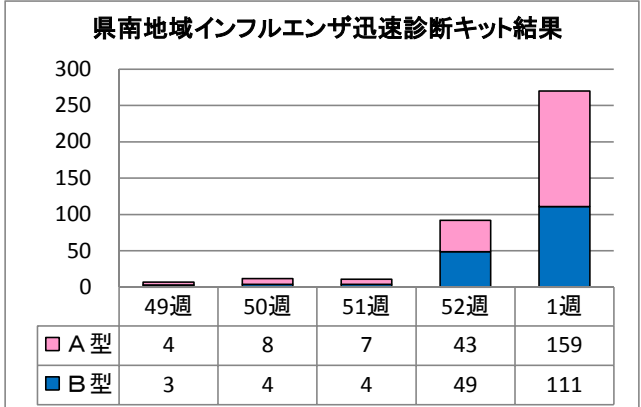
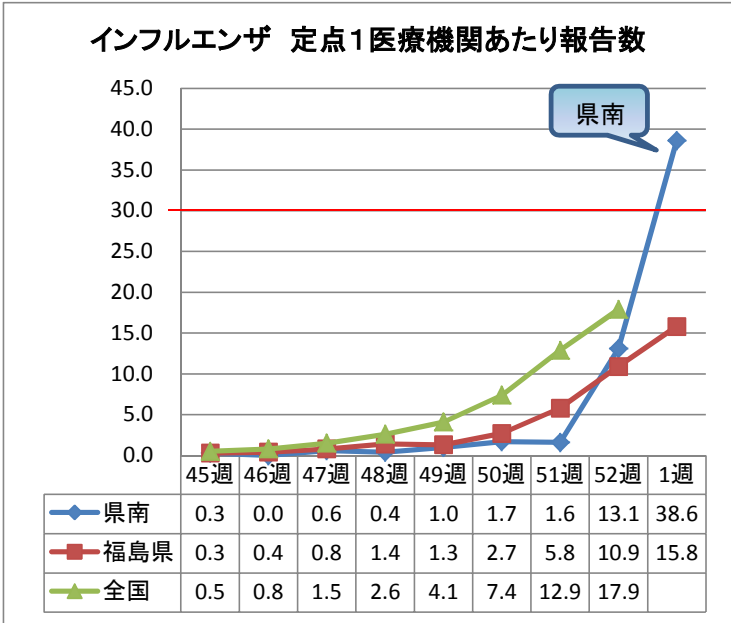


「県南地域感染症情報」に関する御意見、御質問等はFAXまたはメールでお願いします。
 メール返信の方は、右の「感染症情報連携シート」をクリックして記載願います。
 県南保健所生活衛生部医療薬事課
 FAX0248-23-1252 メールアドレス kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

感染症情報連携シート



2018年第1週(1月1日～1月7日)におけるインフルエンザ定点医療機関からの報告数が、**県南地域で38.6となり警報レベル(30.0以上)になりました。**県内は15.8で注意報レベルが続いています。
 県南地域における第1週の定点医療機関のインフルエンザ迅速診断キット検査結果報告では、A型が58.9%、B型が41.1%で、**前年同時期(A型100.0%)よりB型の割合が増加しています。**
 「かからない」、かかっても「うつさない」の姿勢がインフルエンザには大切です。
 ★インフルエンザ予防のために、**手洗いと咳エチケット**を励行しましょう。
 ★インフルエンザにかかったら、**早めに医療機関を受診**しましょう。



★**県南地域のインフルエンザ定点医療機関は7か所**★
 定点1医療機関あたりの報告数とは、県南地域の定点医療機関を受診した患者数を定点医療機関数で除したものです。一週間にひとつの医療機関からどのくらいの報告があったかを示す数値です。
 (インフルエンザ流行のレベル)
 1.0以上 : 流行開始
 10.0以上 : 注意報レベル
 30.0以上 : 警報レベル



★ **高齢者の入所施設等における注意** ★
 「インフルエンザ施設内感染予防の手引き」を参考に、インフルエンザウイルスが持ち込まれないように侵入の阻止と、侵入した場合のまん延防止のための対策を徹底しましょう。
 厚生労働省ホームページ
インフルエンザ施設内感染予防の手引き
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/dl/tebiki25.pdf>